

議員提出議案第5号

国連憲章や国際法に則った、イラン情勢の解決のための外交努力を
求める意見書

上記の議案を提出します。

令和8年7月16日

中野区議会議長 森 たかゆき 殿

提出者 中野区議会議員

中村 延子

日野 たかし

ひやま 隆

平山 英明

浦野 さとみ

酒井 たくや

国連憲章や国際法に則った、イラン情勢の解決のための外交努力を求める意見書

6月18日、アメリカとイランは戦闘終結に向けた覚書にサインし、戦闘の終結が宣言されました。戦闘の即時・恒久停止を含む内容となっており、両国はこの内容を誠実に履行する必要があります。しかし、その後も戦闘は継続しており、予断を許さない状況が続いています。国連憲章や国際法に基づいた秩序ある社会を取り戻すためにも、国際ルールを守ること、守らせることが、当事者国のみならず世界の国々に求められています。

既にホルムズ海峡封鎖の影響が出ており、日本経済は先行きが不透明となっています。ガソリンやナフサ由来の様々な製品の価格高騰・供給不足は、この先、区内事業者や区民生活への深刻な打撃となりかねません。

よって、中野区議会は、政府に対し、国連憲章や国際法に則った、イラン情勢の解決のための外交努力を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

内閣総理大臣

外務大臣

防衛大臣

あて

内閣官房長官

中野区議会議長名